

1 議事日程（初日）

〔令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和4年12月6日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第14号 専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第5 | 議案第46号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第48号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号）） |
| 日程第9 | 議案第50号 水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第51号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第11 | 議案第52号 市道路線の認定について |
| 日程第12 | 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について |
| 日程第22 | 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第23 | 議案第64号 太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について |
| 日程第24 | 議案第65号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第66号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨 紗 子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和4年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

11番、笠利 毅議員

12番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第11まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第14号「専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定）」から日程第11、議案第52号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和4年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

一時期は落ち着きつつありましたコロナ禍ですが、ここのところ新規陽性者数と病床使用率が高まっており、新設の福岡オミクロン警報が先日発動されたところであります。インフルエンザとの同時流行も懸念されており、またこれからの時期、本市への参拝客なども増加してまいりますので、引き続き緊張感を持って対策に万全を期してまいります。

今回の補正予算につきましても、原油価格、物価高騰により影響を受ける市民や事業者の皆様の、特に年末年始の負担軽減に必要な対策に要する経費などを計上しております。

さて、先月末の11月30日、悲願であります全員喫食の太宰府市中学校完全給食の実現に向け、株式会社日米クックと調理配送等業務委託契約を締結いたしました。市内に調理場を新設いただくことが大きなポイントであり、これにより出来たてでおいしく、安全調理、安全運搬が可能であり、経済税収効果も見込むことができます。議員各位をはじめ学校現場、職員諸氏、市民の皆様のご理解、ご協力を得て、まずはここまでこぎ着けられましたのはまさしく感無量であり、心より感謝を申し上げます。続くコロナ禍で子どもたちのストレスが高まり、貧困問題も深刻化する中、完全給食の実現は喫緊の課題であります。いち早い開始に向け、引き続き全力を挙げてまいります。

それ以外にも、この間様々な事業に取り組んでまいりました。10月末開催の日本遺産「西の都」ふれあいウォークは、市内外から約2,000人が参加する一大イベントとなりました。元号令和発祥の地大宰府政庁跡を発着点として、コスモスが満開の水城跡や紅葉が色づき始めた竈門神社など街中をお巡りいただき、回遊性向上の大きな契機となりました。

また、史跡地の経済税収効果を高める先進的多用途活用としてフードトラックの実証実験や令和の由縁となった梅花の宴を再現した映像の撮影など、意欲的取組を進めております。

私自身の出張も本格化し、全史協大会として岩手県平泉町、姉妹都市友好として扶餘郡、令和の万葉大茶会として鳥取県、福岡県人会世界大会としてペルーを訪問しました。

いずれも世界遺産や日本遺産などの歴史的文化遺産を擁する都市で、そのしつらえや受入れ体制などは参考となることが多く、今後の市政運営に大いに生かしてまいります。

また、直下に警固断層や宇美断層が縦断し、いつ何どき起こるとも限らない大地震を想定し、肝煎りでありました本市初めての市民一斉避難訓練も実行に移しました。至らない点も多々ありましたが、地震経験の少ない本市において訓練を行うこと自体が重要だと考えています。今回得られた知見を生かし、実際の災害に備えてまいります。

最後に、直近のまちづくり市民意識調査で市政への信頼度は71.9%を記録し、住みやすさ、効果的な行政運営、市職員の対応・姿勢への満足度も軒並み評価が上昇しております。未曾有の混乱を乗り越え、令和ブームやコロナ禍にも果敢に対応し、このような評価をいただいたことを大きな励みとし、市制40周年の節目をしっかりと刻んでまいりたいと思います。

さて、本日までご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件3件、専決処分承認1件、契約締結1件、財産取得1件、市道路線認定1件、指定管理者指定11件、条例改正3件、補正予算9件、合わせて31件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第14号から議案第52号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第14号「専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要としましては、令和4年10月2日、被害者が自宅駐車場から乗用車を運転して左折した際、道路に固着していたものが剥がれてしまい道路上に落ちていた太宰府市の境界プレートを踏んで、右後方のタイヤにプレートに附属していたピンが突き刺さりパンクさせたものであります。その後、相手方と協議を行い、車両の修理費を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和4年10月24日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から全額相手方にお支払いいたします。

次に、議案第46号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

樋田京子教育長が、本年12月24日付をもって2期目の任期満了となります。市政混乱後の激動の中、まさしく私の右腕として支え続けてもらいましたが、中学校完全給食の契約締結を一つの区切りとして勇退されることとなりました。その後任として井上和信氏を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

井上氏は、昭和54年5月に那珂川町立安徳北小学校の教諭として教鞭を執られ、その後、平

成28年3月に太宰府市立水城小学校校長として定年を迎えられるまでの間、各小学校の教頭、校長として学校現場でご活躍されるだけでなく、福岡教育事務所副所長なども務められ、教育行政の幅広い分野でご活躍をされてこられました。また、平成28年4月からは本市教育委員会の総括指導主幹として、教育の振興にご尽力いただいております。今後ともその知識と経験、情熱を十二分に発揮していただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります武藤佳穂里氏が本年12月25日付をもって任期満了となることに伴い、その後任として森容子氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

森氏は、平成28年4月から本市小・中学校でPTA本部役員を歴任され、本年4月からは太宰府市立学校給食改善研究委員会委員としてもご活躍いただいております。人格、識見に優れ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第48号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります野中秀典氏が本年12月27日付をもって任期満了となることに伴い、その後任として赤坂秀文氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

赤坂氏は、昭和47年4月に愛知県瀬戸市立水無瀬中学校の教諭として教鞭を執られ、昭和53年4月に筑紫野市立二日市北小学校の教諭として赴任された後は、筑紫地区をはじめ県内小学校で教頭、校長を歴任されています。平成22年3月に太宰府市立水城西小学校校長として定年を迎えられた後も、同校で通級指導教室、特別支援学級の講師を務められるなど、教育行政において幅広くご活躍いただいております。豊富な経験と温かい包容力をお持ちで、人格、識見に優れ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、昨今の電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付金

を可能な限り速やかに給付するため、関連する予算を令和4年9月30日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億8,753万5,000円を追加し、予算総額を315億4,683万9,000円にお願いするものであります。

次に、議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、水城小学校管理棟他改築工事（建築）についての契約であります。

工事内容は、水城小学校管理棟ほかの施設老朽化に伴う建築工事を行うもので、令和6年3月22日までの完成を予定しております。

入札の状況につきましては、令和4年10月21日に特定建設工事共同企業体2社の参加により一般競争入札を行いましたところ、サカヒラ・小嶋特定建設工事共同企業体が工事費11億6,000万円で落札し、11月2日に消費税を加えた12億7,600万円で仮契約を締結したところであります。

入札結果調書を添付しておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第51号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件であります。

この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回、取得いたします土地につきましては、6筆、面積2万5,237㎡、金額4,946万4,520円であります。

詳細につきましては、財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第52号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております川添4号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

また、江牟田27号線、御垣野5号線、芝原9号線、芝原10号線につきましては、過年度において開発による帰属または寄附を受けていた道路用地で、未認定の路線が判明したため、併せて路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

それでは、これから報告第14号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これでは報告第14号の質疑を終結し、報告を終わります。

議案第46号から議案第48号までについて、質疑は12月8日の本会議で行います。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」及び議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について」を一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これでは質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第49号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これでは討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第50号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これでは質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について」討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第51号及び議案第52号について、質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第22まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第12、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第22、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 次に、議案第53号から議案第63号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」及び議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を令和5年度から3年間にわたり大宰府展示館及び水城館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」及び議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府市文化ふれあい館、太宰府市民図書館及び太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、一般社団法人太宰府市スポーツ協会を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募による候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募による候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり、太宰府市体育センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定につきましては、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を引き続き令和5年度から3年間にわたり太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定

により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第23から日程第34まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第23、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」から日程第34、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第64号から議案第75号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、本市職員の定年年齢などに関し関係条例の整備を行うものであります。

主な内容といたしましては、定年年齢を令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げ65歳とすること、管理監督職を非管理監督職に降任する管理監督職勤務上限年齢制の導入、多様な働き方を実現するための定年前再任用短時間勤務制の導入、60歳を超える職員の給料の月額を7割水準とすることなどとなっております。

次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本市職員の定年年齢が引き上げられることに伴い、職員の年齢構成を平準化

し、将来にわたり安定的に行政サービスを提供できる体制を確保するため、職員定数の見直しを行うものであります。

次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与などの改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については期末手当の0.05月分の引上げ、また一般職については若年層の給料月額を0.3%程度の引上げ、勤勉手当の0.1月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

次に、議案第67号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,403万8,000円を追加し、予算総額を318億4,087万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、コロナ禍においてあらゆる分野での物価高騰が続く中、多大な影響を受ける市民や事業者の経済的負担を軽減するため、再度1か月分の下水道使用料を全額免除するとともに、下水道は使用せず、し尿等処理をされている方へも支援を行い、また政府が発表している電気や都市ガス利用者の負担軽減策を踏まえ、市独自にLPガス利用者の負担軽減策を実施し、市民や事業者、可能な限り余すことなく広く支援を行うための費用を計上しております。

その他、電力、ガス、食料品等が高騰する中でもサービスの質を確保し、安定した事業継続を支援するため、市指定の介護サービス事業者や障がい福祉サービス事業者、保育所等、さらには地域コミュニティバス運営事業者に支援を行うための費用を計上しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症が収まりを見せない中でも様々な活動を、感染対策を徹底しつつ活性化させるため、小学校へ感染対策遊具を導入するとともに公共施設のトイレの増設や洋式化、手洗い自動水洗化を進め、また史跡地においてトイレ等改修や休憩用ベンチを設置し、訪れる人が快適に観光できる環境を整えるための費用を計上しております。

そのほかには、郵便局と連携したマイナンバーカードの普及、公共料金口座振替開始手続のウェブ化、電子入札手続の導入に要する費用などを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を2件計上しております。

次に、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億9,501万3,000円を追加し、予算総額を322億3,589万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、本市固有の歴史的文化遺産である文化財を来訪者に良好な形で見ていただき、本市の魅力である歴史に触れていただくために文化財の保存と整備を推進するための費用、先日いきいき情報センター1階にオープンしました全世代交流フリースペースに、安らぎをもたらす誰もが活用しやすい場所にするため森林環境譲与税を活用し木製品を導入するための費用、また学業院中学校において近い将来教室不足が想定されること、また老朽化も進んでいることなどから将来的な整備計画を検討するとともに仮設校舎を整備するための費用を計上しております。

そのほかには、令和5年4月執行予定の福岡県議会議員一般選挙における令和4年度の必要経費、また昨今の電力、ガスの高騰は、本市においても少なからず影響を受けており、各公共施設において不足が見込まれる光熱水費を増加するための費用などを計上しております。

あわせて、学業院中学校の整備関連事業に係る繰越明許費と債務負担行為を含む繰越明許費の追加を2件、債務負担行為の追加を6件、地方債の変更を2件計上しております。

次に、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,091万8,000円を追加し、予算総額を72億9,976万8,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきましては、令和3年度決算におきまして確定しました1億2,091万8,379円の剰余金を前年度繰越金に計上するため、既決予算5,000万円との差額7,091万8,000円の増額補正を行うものであります。

歳出につきましては、令和3年度に交付を受けました保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金8,508万9,067円の償還のため、既決予算5,000万円との差額3,509万円の増額補正及び償還金を剰余金から差し引いた残余分3,582万8,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積立てのため増額補正を行うものであります。

あわせて、債務負担行為の追加を1件計上しております。

次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ172万6,000円を追加し、予算総額を13億9,715万7,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合決算による令和3年度事務費負担金の確定に伴い、172万6,000円を追加計上し、172万6,839円の返還金を受けるものであります。

歳出につきましては、その返還金を一般会計に繰り出すものであります。

次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ624万4,000円を追加

し、予算総額を60億6,449万8,000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定などに伴うものであります。

次に、議案第72号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的収入及び資本的支出それぞれ149万円増額し、資本的収入を総額4億8,948万4,000円とし、資本的支出を総額15億5,007万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、来訪者向けの上下水道台帳閲覧用の上下水道施設管理システムの利用待ちに伴う混雑する状況が続いているところ、これを増設し、混雑軽減を図るためにシステム機器購入費149万円を計上し、一般会計から149万円補助を受けるものであります。

次に、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を1,323万円増額し、総額13億3,206万5,000円とするものであります。

内容といたしましては、電気代の高騰に伴い、動力費を増額するものであります。

また、山神水道企業団からの受水の一部制限及び松川浄水場1系施設更新工事に伴い、福岡地区水道企業団からの受水費を増額するものであります。

さらに、大佐野浄水場活性炭等PLC更新工事の債務負担行為の追加を1件計上させていただいております。

次に、議案第74号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入及び支出それぞれ100万円増額し、収益的収入を総額17億8,367万3,000円とし、収益的支出を総額14億5,269万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、長引く原油価格や物価高騰による市民等への経済的負担の軽減のため、改めて1か月分の下水道使用料を全額免除することに伴い、下水道使用料を1億円減額し、料金調定システム改修及び免除通知配布などの委託料100万円増額し、これらの増減を合わせて一般会計から1億100万円補助を受けるものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入及び支出それぞれ149万円増額し、資本的収入を総額3億695万円とし、資本的支出を総額9億4,690万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、上下水道台帳閲覧用の上下水道施設管理システムを増設し、来訪者の混雑軽減を図るためにシステム機器購入費149万円を計上し、一般会計から149万円補助を受けるものであります。

次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的支出を251万2,000円増額し、総額9億4,941万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、本年7月からの下水道使用料の引下げ及び12月請求分の使用料全額免除に伴い、利用者にお知らせするチラシを作成しましたことから、複写機の賃借料について増額するものであります。

また、人事院勧告等に伴い、職員給与費について228万6,000円増額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~